

聖カタリナ大学は、現代の福祉理念を達成するため、平成20年4月総合的な福祉学部として「人間健康福祉学部」を設置しました。

以下に、設置の趣旨・必要性・学部学科の特色等を示します。

(平成19年4月文部科学省届出 抄)

ア 設置の趣旨及び必要性

a) 教育研究上の理念、目的

福祉の専門大学としての歩み①—福祉援助に関する多様な教育研究—

本学社会福祉学部社会福祉学科は、昭和63年の開学以来、高齢者や障害者など社会経済的に弱い立場にある人を対象とする援助活動に関する教育研究に取り組んできた。基本的には、福祉、介護、医療などの分野におけるジェネリックなソーシャルワーク（各分野に共通する相談援助活動）の教育研究に取り組んできたわけであるが、時代の変遷と共に、平成11年からは、同学科のコースにて、精神保健福祉分野におけるスペシフィックなソーシャルワーク（特定分野の相談援助活動）の教育研究を、次いで平成12年からは、同学科内に社会福祉と介護福祉の2専攻を設け、前者では開学以来のソーシャルワークの教育研究を、後者では、食事、入浴、排泄など、利用者の日常生活の支援を行うケアワーク（介護活動）の教育研究を行ってきたところである。

福祉の専門大学としての歩み②—福祉援助から福祉経営・福祉政策の教育研究へ—

更に、平成16年には、近年の福祉改革の流れを受けて、福祉事業組織等での経営や行政機関での福祉政策の教育研究の必要性から、それまでの援助活動中心の社会福祉学科に加えて、福祉経営や福祉政策中心の教育研究を行う福祉経営学科を増設するに至った。こうして、本学社会福祉学部は、福祉サービスを必要とする利用者（マイクロシステム）に対する直接的な援助活動はもとより、その援助活動に大きな影響を与える福祉事業組織等（メゾシステム）での経営管理や行政機関（マクロシステム）での福祉政策・制度に関する教育研究も行うようになった。つまり、本学の社会福祉学部は、社会福祉法で定めるような比較的狭い意味での福祉ではあるものの、福祉をマイクロからマクロシステムレベルまでトータルに教育研究する福祉の専門大学としての性格を整えてきたわけである。

「人間健康福祉学部」の理念—より総合的で、より積極的な福祉を求めて—

そして今、開学20周年を迎えるにあたり、本学社会福祉学部は、対象を限定した最低生活保障的な、従来型の福祉的枠組みを超えて、すべての人の自己実現を図るような、より総合的で、より積極的な福祉の実現を目指すため、現行の社会福祉学科と福祉経営学科を再編し、「人間健康福祉学部」を構想することにした。今までの福祉に関する教育研究を継承しながら、新たに健康の概念を内包する現代の福祉理念、つまりウェルビーイング（Well-being）に立脚した、より総合的で、より積極的な福祉を実現するため、「人間健康福祉学部」を構想することにした。

「人間健康福祉学部」の目的—福祉理念の具現化としての「健康福祉社会」の創造—

「人間健康福祉学部」の教育研究上の目的を端的に表現すると、それは現代の福祉理念

であるウェルビーイングのより一層の具現化にある。それは、言わば「すべての人の人権の尊重と自己実現が保障され、すべての人に身体的、精神的、社会的に良好な状態（健康な状態）をもたらすことができる社会の創造」であり、平たくは、すべての人が健康で心豊かに暮らしていける「健康福祉社会」をつくることである。

以上の目的を達成するため、今回の構想では、今までの福祉に関する教育研究を継承しながらも、現行の社会福祉学部の枠組みでは必ずしも十分とは言えなかった教育研究を充実強化すること、とくに健康やスポーツに関する教育研究を充実強化することにしたのである。具体的には、心身の健康や健全な発達、成人の生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防や改善、高齢者の介護予防や生活の質の向上、スポーツや運動を通じた健康づくりや生き甲斐づくり、健康やスポーツに関わる事業のマネジメント等に関する教育研究の充実強化である。

「人間健康福祉学部」の学科構成—現行の学科・コースの再編成による「健康福祉マネジメント学科」の設置—

現代の福祉理念であるウェルビーイングのより一層の具現化を図る上で、重要な課題としてあった健康やスポーツに関する教育研究の充実を図るため、今回の構想では、とくに現行の福祉経営学科を改組し、「健康福祉マネジメント学科」とすることにした。「健康福祉マネジメント」というコンセプトの下、現行の福祉経営学科を、「現行の福祉経営学科・福祉運営コースでの教育研究（経営学、会計学、人事労務管理論など）」、「現行の社会福祉学科・健康福祉コースでの教育研究（健康管理論、健康栄養学、栄養と生活習慣病など）」、今回新たに導入する「健康やスポーツ事業のマネジメントや健康運動指導に関する教育研究」を統合する形で編成し直すことにした。

福祉経営学科の改組による「健康福祉マネジメント学科」の設置によって、本学はこれまでの比較的狭い福祉分野での人材養成から、福祉、介護、医療、健康、スポーツなどを中心とするヒューマンサービス事業分野でも活躍できる人材の養成を目指すことにしたのである。

以上のように、「健康福祉マネジメント学科」の設置によって、「人間健康福祉学部」は、従来からの「社会福祉学科」と、「健康福祉マネジメント学科」の学科構成になる。

「人間健康福祉学部」構想の必要性—その福祉的論理と社会的要請—

今まで述べてきたように、現代の福祉理念としてのウェルビーイングのより一層の具現化を目指すため、本学の社会福祉学部は、今まで以上に健康やスポーツに関わる教育研究の充実を図る必要があるとの認識にたち、今回の「人間健康福祉学部」を構想したわけであるが、そうした発想は言わば現代福祉研究の論理的必然であった。つまり、「対象の限定、事後救済的性格、保護的性格、金銭的で物質的な最低限の生活保障」という消極的な福祉から、「対象の広がり、予防的性格、支援的性格、健康的で文化的な質の高い生活保

障」という積極的な福祉への転換を求める、現代福祉研究の内在的な論理にたった発想であった。

こうした現代の福祉研究に内在していた論理的要請とは別に、健康やスポーツに関する教育研究は、物の豊かさに象徴されるような成熟した社会からの要請でもあった。つまり、国民の健康やスポーツに関する関心の高まり、フィットネスクラブや介護予防・健康教室の盛況、地域型スポーツクラブや地域のプロスポーツの展開など地域住民や民間事業者の動向を見ると、そしてまた、介護保険や医療保険にみる疾病予防や介護予防の重視、健康診査や保健指導の義務化、更には健康増進政策の実施など厚生行政の動向を見ると、こうした教育研究の必要性は、現代という時代の社会的要請でもあるといえる。また、近年の大学受験者の動向においても、健康・スポーツ関連の学部学科への進学者は増加傾向にあり、愛媛県内の高校からの設置要望も少なくないことから、この度の「人間健康福祉学部」の必要性を感じたのである。

b) 人間健康福祉学部の人材養成の目的

「人間健康福祉学部」の構成—2学科4専攻—

「人間健康福祉学部」は、現代の福祉理念の具現化、すべての人が健康で心豊かに暮らしていける「健康福祉社会」の創造に向けて、現行の社会福祉学科と福祉経営学科を再編し、社会福祉学科と健康福祉マネジメント学科という構成に改め、前者は従来通り社会福祉専攻と介護福祉専攻を、後者には新しく福祉マネジメント専攻と健康スポーツマネジメント専攻を置くこととした。そして、それらの各組織は、それぞれ次のような人材の養成を目指すことにしている。

「人間健康福祉学部」としての人材養成

(高い倫理性と健康や福祉に関する専門性を備えた人材の養成)

学部全体としては、キリスト教的ヒューマニズムと現代の福祉理念としてのウェルビーイング（人権の尊重、自己実現、健康な生活）の理念に立脚し、「健康福祉社会」づくりに幅広く貢献する人材養成を目指す。本学の教育課程の共通基礎科目群の「人間学総論、キリスト教学、倫理学概論」などを通して、学部専門科目群の「健康管理概論や社会福祉原論」などを通して、「高い倫理性と、健康と福祉に関する専門性を備えた人材養成」を目指すものである。また、本学は、国際的なネットワークを有するカトリック系大学として、生活文化の紹介も含めた多様な外国語教育も行い、学生たちの国際的な視野の拡大に努めるものである。

本学部は、高い倫理性と健康や福祉に関する知識や技術をもって、「健康福祉社会」づくりに貢献する人材養成を目指すのであるが、このことによって、本学の卒業生は、将来、福祉、介護、医療、健康、スポーツなどの分野で、相談援助業務、介護業務、マネジメント業務などを担いながら幅広く活躍していくものと考えている。しかも、こうした生活に

関連する事業分野は、高齢化の進展に伴うシニアマーケットの拡大によって、今後更なる発展拡大が予想されているところである。

「社会福祉学科」としての人材養成

（ソーシャルワーカーとケアワーカーの養成）

社会福祉学科は、本学社会福祉学部開学以来の伝統を継承し、福祉、介護、医療などの事業分野で援助実践業務を担うソーシャルワーカーやケアワーカーの養成を目指す。とくに今回の改組に伴って、学部専門科目に健康スポーツ系科目を配置することから、従来よりも「介護予防」や「健康支援」に関わる相談援助業務、そうしたことを意識した介護業務などでもできるソーシャルワーカーやケアワーカーの養成を目指すことになる。

「社会福祉学科社会福祉専攻」としての人材養成

（ジェネリックソーシャルワーカーとサイキアトリックソーシャルワーカーの養成）

社会福祉学科社会福祉専攻では、福祉心理と精神保健福祉の2つのコースを設けている。そのうち、福祉心理コースは、どの福祉分野にも通用する「ジェネリックなソーシャルワーカーの養成」を行うものであるが、本学社会福祉学部社会福祉学科が伝統的に重視してきた、とくに「臨床能力に優れた」ジェネリックソーシャルワーカーの養成が基本である。ソーシャルワーク実践においては、「生活上の困難」を個人と環境との不適合状態として捉えることから、その困難を緩和し解決するために、個人と環境との双方に介入する。そして、その介入過程では、「個人への影響を考えながら環境の側に、環境への影響を考えながら個人の側に働きかける」という、極めて高度で臨床的な対人関係能力が求められている。そこで、本学では、伝統的に、臨床心理学的な教育研究を重視し、臨床的なコミュニケーション能力をもったソーシャルワーカーの育成に努めてきたところでもある。つまり、このコースで養成するワーカー像は、北米でいう「クリニカルソーシャルワーカー」のイメージであり、国家資格との関連では「社会福祉士の養成」である。

社会福祉専攻のもう一つのコースは、精神保健福祉コースである。このコースは、文字通り、精神保健福祉分野のワーカー、つまり「サイキアトリックソーシャルワーカーの養成」を目指すものである。先のジェネリックに対してスペシフィックなソーシャルワーカーの養成コース、国家資格との関連で言えば、精神保健福祉士の養成コースとしての位置づけである。

「社会福祉学科介護福祉専攻」としての人材養成

（豊かな教養と高度な専門性を備えたケアワーカーの養成）

社会福祉学科介護福祉専攻は、4年制の介護福祉士養成課程として指定を受けている課程であることから、4年制の福祉系大学ならではの、「豊かな教養と高度な専門性を備え

たケアワーカー（介護福祉士）の養成」を目指す。言い換えれば、日常的な衣食住の介助や介護の技術教育に終わる専攻ではなく、確固とした福祉理念に基づき、利用者の生活全体の質的向上、社会参加、生きがい、自己実現にも思いを寄せ、人間の尊厳を重んじた介護のあり方を探求する、「豊かな教養と高度な専門性を備えたケアワーカーの養成」が目標である。介護福祉士の質が問われている現在、4年制大学での介護福祉士の養成の意義を再認識できるような人材養成を考えている。

「健康福祉マネジメント学科」としての人材養成

（健康や福祉を中心とするヒューマンサービス事業分野でマネジメント業務を担う人材の養成）

「現行の社会福祉学科・健康福祉コース、福祉経営学科・福祉運営コースなどの教育研究」と、新しく取り入れる「健康やスポーツ関連事業のマネジメントや健康運動指導に関する教育研究」の統合化による「健康福祉マネジメント学科」では、従来の福祉経営学科で行ってきた福祉事業分野でのマネジメント業務を担う人材養成だけではなく、新たに健康やスポーツ事業分野でも活躍できる人材養成を目指している。つまり、福祉、健康、スポーツを中心とするヒューマンサービス事業分野でマネジメント業務を担う人材の養成が、この学科の目的である。健康福祉社会づくりに貢献するヒューマンサービス事業は、すべての人々の健康で心豊かな生活を支援する事業であり、公共性の高い対人サービス事業でもある。したがって、「信頼」を基調とする人間関係を築きながら、人々の健康で豊かな生活を支援する事業を展開したり、個々人への個別的な生活支援を行うことができる、豊かな人間性を備えた人材の養成を考えている。

「健康福祉マネジメント学科福祉マネジメント専攻」としての人材養成

（福祉、介護、医療事業分野でマネジメント業務を担う人材の養成）

健康福祉マネジメント学科・福祉マネジメント専攻は、現行の福祉経営学科福祉運営コース及び福祉政策コースの教育研究を継承する専攻である。したがって、福祉、介護、医療など、伝統的な福祉関連事業分野でのマネジメント業務を担う人材の養成を目指すものであるが、従来の福祉政策コースで描いていた福祉行政担当の公務員養成も視野に入れた専攻でもある。しかしながら、福祉などの事業分野でのマネジメント業務担当の人材といい、福祉行政担当の公務員といい、その人材需要には限界があることから、本専攻では福祉的なマインドをもって、福祉に関する知識や技術を多少とも生かすことができる事業分野、具体的には、フードビジネス、ホテル、旅行・観光など、生活の質的向上を目指すホスピタリティ事業、広くは食品、住宅、電化製品、宅配、ファッション、セキュリティなどの生活関連サービス事業の分野においても活躍できる人材の養成も視野に入れた教育課程を編成している。

**「健康福祉マネジメント学科健康スポーツマネジメント専攻」としての人材養成
(健康やスポーツ事業分野でマネジメント業務を担う人材の養成)**

健康福祉マネジメント学科健康スポーツマネジメント専攻は、健康増進センター、スポーツ関連施設、スポーツクラブ、フィットネスクラブなど、介護予防や健康増進を目的とする健康、スポーツ関連事業分野でマネジメント業務を担う人材養成を目指す。また、こうした事業分野では、健康運動指導業務の担い手も求められていることから、スポーツクラブ、デイサービスやデイケア施設、健康教室や介護予防教室などで、実際に健康、運動、スポーツ等の助言指導ができる健康運動実践指導者の養成も目指すことにしている。

イ 学部、学科の特色

「人間健康福祉学部」の特色

「人間健康福祉学部」は、今まで述べてきた通り、現代の福祉理念の具現化、つまりすべての人が健康で心豊かに暮らしていける「健康福祉社会」の創造を目指した教育研究に取り組む学部であるが、本学ではとくに次のような教育研究を重視している。

(キリスト教的価値観や倫理観に基づく教育研究)

一つは、カトリック系福祉大学として、キリスト教的な価値観や倫理観に根ざす教育研究を重視しているということである。そのため、本学では、その教育課程の共通基礎科目群において、そうした価値観や倫理観を学ぶことができる科目を数多く配置している。「魂のない専門人」のあり方が批判されている今、そしてまた「公共サービス」を民が担う時代にあって、本学は、単なる福祉関係専門職の養成を考えているわけではなく、他の福祉大学以上に、高い志をもった倫理的な福祉の人材養成を考えており、そのことが「愛と真理」を標榜する本学の教育研究上の一つの特色となっている。

(より総合的で、より積極的な福祉の実現を目指す教育研究)

二つめは、本学部では、現代の福祉理念、ウェルビーイング（人権の尊重、自己実現、健康な生活）のより一層の具現化を目指している。このことから、対象を限定した最低生活保障的な、従来型の福祉的枠組みを超えて、すべての人の自己実現を図るような、より総合的で、より積極的な福祉の実現を目指す福祉学部として、学部専門科目群や「健康福祉マネジメント学科」の専門科目群の中に、健康やスポーツ関係科目を数多く配置している。健康やスポーツに関する教育研究を取り込んだ、より総合的で、より積極的な教育研究に取り組む福祉学部と言える。

(健康福祉社会づくり関わる多様な人材養成を目指す教育研究)

本学部の目的は健康福祉社会づくりに貢献する多様な人材の養成である。具体的には、学生の多様な関心や進路を想定し、福祉、介護、医療、健康、スポーツの分野をはじめ、ホスピタリティ、もっと広くは食品、住宅、電化製品、宅配、ファッション、セキュリティ

ィなどの生活関連サービス事業分野への就職も視野にいた人材養成である。とくに健康福祉マネジメント学科の「学科基幹科目」群や、同学科の2つの専攻の「専攻専門科目」群では、「マネジメント総論、会計学基礎、人的資源管理論、マーケティング論、サービス産業論、社会起業論」はもとより、「福祉ビジネス論、ホスピタリティビジネス論、スポーツビジネス論」などを配置し、将来の多様な進路設計に対応する教育課程を編成している。

（福祉、健康、スポーツなど実学的、実践的な教育研究）

四つめの特色は、本学福祉教育の伝統でもあるが、実学的で、実践的な教育研究に取り組む学部であるということである。福祉や健康に関する教育研究は、人々の日々の暮らしに直結した多様な生活課題に対応する実用的、実践的な教育研究が求められている。そのため、本学の専門教育課程では、「社会福祉援助技術論、介護概論、健康管理概論、マネジメント総論をはじめ、社会福祉援助技術や介護技術に関する演習や実習、健康福祉に関する健康福祉インターンシップや健康スポーツ実習」など、実学的で、実践的な科目を多く開設している。また、このことに関連し、地域の施設等での各種の実習や研修、福祉、健康、スポーツなどの事業経営者を招いての「トップマネジメント特講」などにみられるように、地域社会の人的、物的資源を積極的に活用する「地域の教育力を取り込んだ教育」の実践も重んじている。

その他、本学では国際的なネットワークを有するカトリック大学として、「国際的な視野をもった人材育成」にも力を入れており、小規模な大学であるにも関わらず、英語を含む4カ国語（留学生対象の基礎日本語を除く）の授業を開講しており、その多くを専任教員が担当をしている。

「社会福祉学科」と「健康福祉マネジメント学科」の特色

「社会福祉学科」は、従来からの福祉教育の伝統を引き継ぎ、「様々な生活困難を抱えるクライアントの援助実践に関わる教育研究」を行う学科である。とくに「社会福祉専攻」ではソーシャルワーク、「介護福祉専攻」ではケアワークの教育研究に取り組む学科であり、いずれもクライアントへの直接的な援助を行う人材養成を目的としている。そのため、本学部の教育研究の中でも、社会福祉援助技術、精神保健福祉援助技術、介護技術といった「福祉、介護、医療分野での援助実践に関わる教育研究」を基本にした学科である。

他方、「健康福祉マネジメント学科」は、今までの福祉経営学科の延長線上にあることから、「福祉、健康、スポーツを中心とするヒューマンサービス事業のマネジメントに関わる教育研究」を行う学科である。とくに「福祉マネジメント専攻」では福祉や介護事業の、「健康スポーツマネジメント専攻」では健康やスポーツ関連事業のマネジメントに関する教育研究に取り組む学科であり、いずれも健康福祉社会づくりに関わるヒューマンサービス事業分野で活躍する人材養成を目指している。そのため、この学科では、その基幹科目群や、2つの専攻の専攻専門科目群にみるように、「福祉、介護、医療、健康、スポ

ーツ、ホスピタリティ、広くは生活関連サービスに至るまで、多様なヒューマンサービス事業の展開に関わる教育研究」が行われる。

ウ 学部・学科等の名称及び学位の名称

「人間健康福祉学部」という名称と学位

人間健康福祉学部の名称は、現代の福祉理念であるウェルビーイング（人権の尊重、自己実現、健康な生活）の具現化、平たくは「健康福祉社会の創造」を目指すために、健康やスポーツなどの教育研究も含む、より総合的、より積極的な教育研究に取り組む福祉学部ということを示している。なお、今回の「人間健康福祉学部」は、現代の福祉理念の具現化という、現代福祉研究の内在的な論理にたった発想によるものであり、本学部の教育研究のベースは、あくまでも従来の本学社会福祉学部で蓄積してきた教育研究にあることは言うまでもない。しかし、その人材養成の目的や教育課程を総合的に勘案すると、社会福祉学科にあつては今までどおり「学士（社会福祉学）」を、健康福祉マネジメント学科にあつては従来の福祉的枠組みを多少とも超えることから「学士（健康福祉マネジメント学）」を考えている。

「人間健康福祉学部」の英訳名称は、下記の通りである。

「Faculty of Health and Welfare Human Services」

「社会福祉学科」という名称

社会福祉学科の名称は、本学が開学以来取り組んできた福祉の教育研究を継承する学科であることを示すものである。学科内の社会福祉専攻や介護福祉専攻も、従来のソーシャルワークやケアワークの教育研究の引き継ぎを示すものである。

「社会福祉学科」と、同学科の「社会福祉専攻」と「介護福祉専攻」の英訳名称は、次の通りである。

「Department of Social Work」

「Social Work Major」

「Care Work Major」

「健康福祉マネジメント学科」という名称

健康福祉マネジメント学科の名称は、広く健康福祉社会づくりに貢献する、福祉、介護、医療、健康、スポーツなどのヒューマンサービス事業分野の機関、施設、組織、団体のマネジメントに焦点をあてた教育研究に取り組む学科であることを示している。学科内の福祉マネジメント専攻と健康スポーツマネジメント専攻については、前者が主に

福祉や介護などの事業分野でのマネジメント、後者が主に健康やスポーツなどの事業分野でのマネジメントに関する教育研究を行うということを示している。

「健康福祉マネジメント学科」と、同学科の「福祉マネジメント専攻」と「健康スポーツマネジメント専攻」の英訳名称は、次の通りである。

「Department of Health and Welfare
Management」

「Social Welfare Management Major」

「Health and Sports Management Major」

エ 教育課程編成の考え方及び特色

「人間健康福祉学部」の教育課程は、キリスト教的ヒューマニズムに基づきながら、現代の福祉理念であるウェルビーイングの具現化としての「健康福祉社会」づくりに貢献する人材の養成を目指して編成している。そして、それらは、「共通基礎科目群」、「学部専門科目群」、「学科専門科目群」の3つの科目群によって構成している。

(1) 「共通基礎科目」の考え方と特色

「共通基礎科目」とは、学科や専攻に関わらず、本学学生のすべてが履修できるもので、本格的な専門教育以前に学ぶことが期待される科目群によって構成している。そして、この科目群は、「大学導入科目」、「教養科目」、「保健体育」の3つに区分している。

「大学導入科目」は、文字通り、カトリック系福祉大学である本学での本格的な教養教育や専門教育への円滑な導入を図ることを意図した科目群である。少人数編成のクラスを単位に大学生活でのスタディスキルやライフスキルの習得を目的とする「基礎演習」、パソコンなどの活用力の習得を目的とする「情報リテラシー」を必修科目とし、その他、カトリック系福祉大学における福祉教育への入門として、「キリスト教と福祉」や「社会福祉発達史」も選択科目として配置している。また、この科目群は、その性質上すべて1年次開講としている。

「教養科目」には、「人間と環境」と「外国語」の区分を設けており、前者は「人間の本质や人間と環境が織り成す文化を理解するための科目」群、後者には「英語ほか5カ国(留学生用の日本語基礎を含む)の外国語科目」群で構成している。

前者の「人間と環境」に配置されている科目のうち約半分を占める、人間の本质や人間のあり方を探求する「人間学総論、キリスト教学A・B、宗教学、生命と倫理、哲学概論、倫理学概論」は、本学が単なる専門職の養成を行うのではなく、学部としての人材養成や

学部の特色の項で指摘したように、本学が「高い倫理性を備えた人材養成」を重視していることを示すものである。また、この区分には、「地域文化論、人文地理学、地球環境論、生物と環境など」も配置しており、これらの科目は、一般的な教養教育として、そしてまた個人と環境のトータルな理解を必要とするソーシャルワークの基礎教育としても重視している。必修科目である「キリスト教学A・B」については1年次開講であるが、その他の科目については幅広い開講年次にしている。

後者の「外国語」の区分には、留学生対象の日本語基礎を除くと、必修科目である「英語のⅠ、Ⅱ」他、選択科目として「英語、スペイン語、中国語、韓国語」の4カ国語の科目を配置している。外国語の習得は容易ではなく、しかも本学のような小規模な大学で、このように多くの外国語を開講しているのは、国際的なネットワークを有するカトリック大学として、あくまでも「国際的な視野をもった人材の育成」を考えているからである。したがって、本学の語学教育は、教養的な意味合いも強く、多くの外国語教育を通して、それぞれの国や地域の自然、風土、文化などへ理解を図ろうとするものである。

「保健体育」の区分には、選択科目として「体育実技、体育理論」を配置しており、不規則な生活や運動不足が指摘されている近年の学生たちの、心身の健康の回復や保持や増進に役立てようとするものであることから、早期の習慣づけを目指して1年次開講で必修にしている。

(2) 「学部専門科目」の考え方と特色

「学部専門科目」とは、専門科目の内でも、学科や専攻を問わず、本学人間健康福祉学部学生の共通専門科目として位置づけており、健康や福祉に関する最も基本的な知識や技術を学ぶ科目群によって構成している。したがって、現場実習に関わる科目以外は、基本的に1，2年次開講にしている。

「学部専門科目」のうち「健康管理概論、社会福祉原論Ⅰ・Ⅱ、社会福祉援助技術論Ⅰ-a・Ⅰ-b」の科目は、学部専門科目群の中でも最も中核的な科目として必修としている。とくに今回の改組においては、「健康福祉社会」づくりに貢献する人材養成ということから、現行の社会福祉学部の「学部専門科目」には入れていなかった健康スポーツ系科目、「健康管理概論、健康心理学概論、健康とスポーツ、健康栄養学」を組み入れることにした。こうした「学部専門科目」への健康スポーツ系科目の配置や、福祉経営学科の改組による健康福祉マネジメント学科の設置によって、すでに学部の特色として指摘したより総合的で、より積極的な福祉の実現を目指す教育研究に取り組む福祉学部を志向することになっている。

なお、この「学部専門科目」の福祉系科目はすべて社会福祉士の受験資格に関わる科目であり、こうした科目群をもって、本学学部学生に福祉に関する最も基本的な知識、技術を習得させることを意図している。

(3) 「学科専門科目」の考え方と特色

この「学科専門科目」は、専門科目の中でも、当該学科や当該専攻に所属する学生が学ぶ科目群で構成しており、「学部専門科目」に比べると、より専門分化した科目群を配置している。とくにこの「学科専門科目」に配置している科目は、将来の職種や事業分野を想定して整理していることから、各学科の専攻やコースで養成しようとする人材像と直結した科目になっている。学生たちは、自分たちの多様な関心や進路、所属する学科や専攻に即して、それぞれの「学科専門科目」を履修することにより、それぞれの学習の方向性や将来の進路などを明確にしていくことになる。学生たちの多様な関心や主体的な選択を促すため、必修科目は「専門演習」（3年次開講）のみとしている。また、「学科専門科目」は、将来の進路設計に関係することから、基本的には大学生活になれ、将来の進路について現実的なイメージをもつことができる2年次から開講している。

(A) 社会福祉学科社会福祉専攻における「学科専門科目」

この専攻の「学科専門科目」は、「福祉心理科目」「精神保健福祉科目」「専門演習」「関連科目」「教職科目」の区分で整理している。そのうち、「福祉心理科目」と「精神保健福祉科目」というのは、この専攻に「福祉心理コース」と「精神保健福祉コース」を設けていることから、2年次のコース選択により、「福祉心理コース選択者」は「福祉心理科目」を、「精神保健福祉コース選択者」は「精神保健福祉科目」を履修することになっている。なお、これらのコース選択に伴う科目群は、大学生活の中で一番学習活動に集中できる2年次、3年次に開講している。

社会福祉専攻の「福祉心理コース選択者」が選択する「福祉心理科目」には、「老人の心理、障害者の心理、臨床心理学、カウンセリング、心理療法」などの臨床心理学系を配置している。どの分野にも通用する「ジェネリックソーシャルワーカーの養成」、国家資格との関連では「社会福祉士の養成」を基本にしているにも関わらず、このコースに臨床心理学系科目を数多く配置しているのは、本学福祉教育の伝統である「臨床能力の優れた」ジェネリックソーシャルワーカーの養成を目指しているためである。臨床心理学やカウンセリングに関心のある学生たちは、このコース選択により、心理的ケアもできるソーシャルワーカーを目指すことになる。

また、「精神保健福祉科目」は、「精神医学、精神保健学、精神保健福祉論」など、国家資格である精神保健福祉士の養成に直結する科目を配置している。したがって、このコース選択は、精神保健福祉分野で活躍する「サイキアトリックソーシャルワーカー（精神保健福祉士）」、国家資格との関連では精神保健福祉士の受験資格取得を目指すことになる。ただし、このコース選択は、実習先の確保や実習指導などの限界から一定の履修制限も設けている。

「専門演習」に区分される科目は、必修科目で3年次履修の「専門演習」と、選択科

目で4年次履修の「卒業研究」である。それらは、一定の研究テーマを設定し、研究発表、意見交換、討論、レポートや論文作成などの方法で主体的な学習を行うものであるが、こうした学習を通して学生たちは研究を深めると共に、担当教員はこの演習グループ学生の研究、生活、就職指導も行うことにしている。

「関連科目」には、「福祉政策論、福祉行財政論、社会福祉法制論Ⅰ・Ⅱ、社会福祉計画」など福祉系科目、「介護概論、介護技術論、福祉コミュニケーションA・B、レクリエーション概論」などの介護系科目、「医学一般、緩和ケア論、栄養と生活習慣病、リハビリテーション論」などの医学系科目、「会計学基礎、福祉法人会計」などの経営学系科目、「法学Ⅰ・Ⅱ、政治学概説、地方行政論」などの法学・政治学系科目、「社会学、家族社会学」などの社会学系科目などを配置し、開講年次も幅広いことから、学生たちの多様な関心や選択によって、福祉に関連する厚みのある専門的な知識や技術を身につけることができるよう配慮している。また、この関連科目群に、レクリエーション資格取得に関わる科目も配置している。

「教職科目」には、「教育原理」から「教育実習」まで、高等学校教諭一種免許状の福祉と公民の取得に関わる科目を設けている。

(B) 社会福祉学科介護福祉専攻における「学科専門科目」

この専攻の「学科専門科目」は、「専攻専門科目」「専門演習」「関連科目」の3つの区分で整理している。この介護福祉専攻における「学科専門科目」においては、他の学科や他の専攻とは異なり、介護福祉士養成施設として、資格取得を最優先していることから、それが「専攻専門科目」区分であっても、「関連科目」区分であっても、資格関連科目の開講年次については早期に設定し必修科目にしている。

この専攻は、介護福祉士養成施設であることから、「専攻専門科目」には、「家政学概論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、介護技術Ⅰ—a・Ⅰ—b・Ⅱ—a・Ⅱ—b、介護実習」などの介護福祉士養成関係科目を多く配置しており、いずれも必修科目としている。また、介護福祉士の養成にかかる科目のうち、この「専攻専門科目」の履修で約半分程度の科目取得を可能にしている。資格取得に足りない分は、「学部専門科目」と「関連科目」に区分に配置している科目を取得することになる。

「専門演習」に区分される科目は、必修科目で3年次履修の「専門演習」と、選択科目で4年次履修の「卒業研究」である。それらは、一定の研究テーマを設定し、研究発表、意見交換、討論、レポートや論文作成などの方法で主体的な学習を行うものである。こうした学習を通して、学生たちの研究を深めると共に、担当教員はこの演習グループ学生の研究、生活、就職指導も行うことにしている。

「関連科目」には、「介護概論Ⅰ・Ⅱ、レクリエーション活動援助法Ⅰ・Ⅱ」の介護系科目、「医学一般Ⅰ・Ⅱ、緩和ケア論、リハビリテーション論、リハビリテーション演習Ⅰ・Ⅱ、精神保健」などの医学系科目、「老人の心理、障害者の心理、臨床心理学Ⅰ・Ⅱ、

心理療法」などの臨床的な心理学系科目を中心に、多様な関連諸科学を配置している。こうした科目の中には、介護福祉士養成に関わる科目も含まれるが、そうでない科目も少なくなく、開講年次も幅広い。このことによって、介護福祉専攻課程の学生たちは、介護以外の、福祉、医学、心理学、その他の社会科学系の諸科目を広く学ぶことができるようになってきている。4年制大学ならではの「豊かな教養と高度な専門性を備えたケアワーカーの養成」を目指しているためである。

(C) 健康福祉マネジメント学科福祉マネジメント専攻における「学科専門科目」

健康福祉マネジメント学科福祉マネジメント専攻における「学科専門科目」では、「学科基幹科目」「専門演習」「専攻専門科目」「関連科目」「教職科目」の5区分で整理している。

この「学科基幹科目」とは、この学科の2専攻、福祉マネジメントと健康マネジメントの両専攻共通の科目によって構成している。この学科では、「福祉や健康を中心とするヒューマンサービスの事業分野でマネジメント業務を担う人材の養成」を目指すことから、「学科基幹科目」は、「事業経営の基本を学ぶ科目」群と「ヒューマンサービス事業の実際を学ぶ科目」群によって構成している。前者は、必修科目としている「マネジメント総論Ⅰ・Ⅱ」を中心に「会計学基礎Ⅰ・Ⅱ、人的資源管理論、マーケティング論」によって構成している。後者は、サービス産業の動向やあり方を論じる「サービス産業論」、社会的使命感をもって多様な地域の諸課題に取り組む事業について論じる「社会起業論」、福祉や健康やスポーツ関連事業の現実から学ぶ「健康福祉インターンシップ、健康福祉マネジメント研修、トップマネジメント特講」によって構成している。開講年次については、「事業経営の基本を学ぶ科目」群を1、2年次の早期に、「ヒューマンサービス事業の実際を学ぶ科目」群を2から4年次に設定している。

「専門演習」については、学科や専攻による違いはなく、3年次履修の必修科目「専門演習」と、4年次履修の選択科目「卒業研究」によって構成している。それらは、一定の研究テーマを設定し、研究発表、意見交換、討論、レポートや論文作成などの方法で主体的な学習を行うものである。こうした学習を通して、学生たちの研究を深めると共に、担当教員はこの演習グループ学生の研究、生活、就職指導も行うことにしている。

福祉マネジメント専攻学生対象の「専攻専門科目」は、先の「学科基幹科目」と共に、とくに「福祉、介護、医療事業分野でマネジメント業務を担う人材養成」という目的に即した科目群で構成している。そのため、「福祉ビジネス論、福祉施設管理運営論、福祉情報システム論、企業会計、福祉法人会計」などの科目を中心に、福祉や介護事業に影響を与える「福祉政策論、福祉行財政論、社会福祉法制論Ⅰ・Ⅱ、社会福祉調査、社会福祉計画、法学Ⅰ・Ⅱ、地方行政論」などの福祉政策・制度系科目も配置している。とくに、福祉政策・制度系科目は、現行の福祉経営学科の福祉政策コースの科目を引き継いでおり、専任教員による充実した教育が可能であり、こうした科目を履修することによって、将来、

福祉行政を担当する公務員として活躍することを期待しているところである。また、この「専攻専門科目」には、福祉、介護、医療事業分野におけるマネジメント系の求人需要の限界もあることから、マーケットの拡大が予想されるホスピタリティ分野への就職も想定し、「ホスピタリティビジネス論、ホスピタリティ演習Ⅰ・Ⅱ」という科目も配置している。福祉マインドに基づき、福祉に関する知識や技術も生かしながら、フードビジネス、ホテル、旅行、観光などのホスピタリティ事業分野で活躍する人材の養成も意識した科目を配置している。なお、この「専攻専門科目」の開講年次については、将来の進路へのイメージ形成や動機付けも図りたいとの意図から一部1年次開講の科目を配置しているが、基本的には2年から4年次開講としている。

「関連科目」については、学生の多様な関心や進路などを考慮した選択を可能にするため、「介護概論Ⅰ・Ⅱ」など介護系科目、「医学一般」などの医学系科目、「心理学Ⅰ・Ⅱ」などの心理学系科目、その他の福祉系科目や社会学系科目などを配置し、開講年次も幅広く設定しており、学生たちの多様な関心や進路に即して、専門的で多様な学習ができるようにしている。その他、レクレーション・インストラクターの資格の取得に必要な科目も配置している。

「教職科目」には、「教育原理」から「教育実習」まで、高等学校教諭一種免許状の福祉と公民の取得に関わる科目を設けている。

(D) 健康福祉マネジメント学科健康スポーツマネジメント専攻における「学科専門科目」

健康福祉マネジメント学科健康スポーツマネジメント専攻における「学科専門科目」では、「学科基幹科目」「専門演習」「専攻専門科目」「関連科目」の4区分で整理しており、同学科の福祉マネジメント専攻の「学科専門科目」区分との違いは、この健康スポーツマネジメント専攻には「教職課程」を置かないため、「教職科目」という区分を設けていないという点である。

先ず、「学科専門科目」のうちの「学科基幹科目」であるが、これは同学科の福祉マネジメント専攻と共通した科目によって構成しているものである。したがって、福祉マネジメント専攻の項で述べた通りであるが、この健康スポーツマネジメント専攻の「学科基幹科目」も、必修科目としている「マネジメント総論Ⅰ・Ⅱ」を中心に「会計学基礎Ⅰ・Ⅱ、人的資源管理論、マーケティング論」などの「事業経営の基本を学ぶ科目」群と、「サービス産業論、社会起業論、健康福祉インターンシップ」などの「ヒューマンサービス事業の実際を学ぶ科目」群によって構成している。つまり、この学科では、「福祉や健康を中心とするヒューマンサービスの事業分野でマネジメント業務を担う人材の養成」を目指しているからである。開講年次については、「事業経営の基本を学ぶ科目」群を1、2年次の早期に、「ヒューマンサービス事業の実際を学ぶ科目」群を2から4年次に設定している。

「専門演習」も、学科や専攻による違いはなく、3年次履修の必修科目「専門演習」と、4年次履修の選択科目「卒業研究」によって構成しており、演習や研究支援といった方法によって学生の主体的な学習と研究を進めると共に、担当教員はこの演習グループ学生の研究、生活、就職指導も行うことにしている。

健康スポーツマネジメント専攻学生対象の「専攻専門科目」は、先の「学科基幹科目」と共に、とくに「健康、スポーツ事業分野でマネジメント業務を担う人材養成」という目的に即した科目群で構成している。そのため、「健康スポーツビジネス論、スポーツ施設管理運営論、スポーツマーケティング」を配置しているわけであるが、同時に、こうした分野では、健康運動指導業務を担うことも期待されているため、この「専攻専門科目」の中に、健康運動実践指導者の資格取得に関わる科目も多数取り入れている。つまり、この専攻においては、健康な生活を直接に支援する人材養成にも力を入れた教育課程の編成を行っている。具体的には、「運動生理学、機能生理学、発育・発達論、臨床栄養学、トレーニング論、スポーツ心理学、スポーツ医学実習、健康スポーツ実習」などの科目を開講している。その他、福祉系学部ということもあり、「障害者スポーツ」という科目も設置しており、障害者スポーツ指導員（初級）の資格取得もできるようにしている。なお、この「専攻専門科目」の開講年次については、将来の進路へのイメージ形成や動機付けも図りたいとの意図から1年次開講の科目も配置しており、1年次から4年次までの幅広い開講年次としている。

「関連科目」については、学生の多様な関心や進路などを考慮した選択を可能にするため、「介護概論Ⅰ・Ⅱ」など介護系科目、「医学一般」などの医学系科目、「心理学Ⅰ・Ⅱ」などの心理学系科目、その他の福祉系科目や社会学系科目などを配置し、開講年次も幅広いことから、学生たちの多様な関心や進路に即して、専門的で多様な学習ができるようにしている。その他、レクリエーション・インストラクターの資格の取得に必要な科目も配置している。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

キリスト教的ヒューマニズムに基づきながら、現代の福祉理念であるウェルビーイングの具現化としての「健康福祉社会」づくりに貢献する人材の養成を目指す「人間健康福祉学部」は、そうした理念や目的を達成するための教育研究を推進するため、次のような教員組織を編成している。

学部・学科の専任教員配置

学部の専任教員（助教以上）の総数は35名で、うち19名は教授である。学科別にみると、社会福祉学科が16名、うち9名が教授、健康福祉マネジメント学科が19名、う

ち10名が教授という構成である。なお、専任教員の配置においては、本学の建学の精神、人材養成の目的や目標、学科や専攻やコースの特性、「基礎共通科目」・「学部専門科目」・「学科専門科目」からなる教育課程などを総合的に勘案し、バランスのとれた教員組織を編成している。

学部設置の趣旨と教員配置

今回の学部設置は、従来の福祉に関する教育研究を継承しながら、新たに「健康の概念」を内包する現代の福祉理念、つまりウェルビーイングに立脚した、より総合的、より積極的な福祉を実現するための学部設置である。したがって、今までの社会福祉学部が取り組んできた健康やレクリエーション関連の教育研究（現行の社会福祉学科・健康福祉コースでの教育研究）の上に、健康やスポーツに関する教育研究の更なる充実を図るため、教員配置の面でも新規に2名の専任教員と助手1名を採用する。

学部、学科の特色と教員配置

学部の特色として、先に、①キリスト教的価値観や倫理観に基づく教育研究、②より総合的で、より積極的な福祉の実現を目指す教育研究、③健康福祉社会づくりに関わる多様な人材養成、④福祉、健康、スポーツなど実学的、実践的な教育研究などを指摘したところであるが、それは教員配置の観点からも指摘できる。①の特色に関しては、学長を含む2名の専任教授が担当し、②に関しては、従来型の福祉的枠組みを多少とも超えた、健康やスポーツ関連事業のマネジメントや健康運動指導に関する教育研究関係で、新規採用の2名を含む3名の専任教員（1名の教授、1名の准教授、1名の講師）の配置を行っている。③と④に関しては、学部、学科の性格上、福祉、介護、臨床心理、医療、経営、会計、政策など、実学的で実践的な教育研究に取り組む専任教員を多数配置していることである。また、実学的、実践的な教育研究に取り組む専任教員といっても、本学では研究業績を重視しており、そうした分野の研究能力のある教員の配置を行っている。

学部、学科の研究対象学問分野及び教育課程と教員組織

本学における学部及び学科組織としての研究対象学問分野を、専門教育課程（「学部専門科目」と「学科専門科目」によって構成されている教育課程）と関連させて大別すると、学部専門教育レベルでは、主として「社会福祉学」の研究分野、社会福祉学科専門教育レベルでは、「心理学」、「精神保健福祉学」、「介護福祉学」の各研究分野、健康福祉マネジメント学科専門教育レベルでは、「ヒューマンサービス事業組織のマネジメント学（経営学）」、「福祉関連事業組織のマネジメント学（経営学）」、「健康スポーツ関連事業組織のマネジメント（経営学）と健康運動指導」の各研究分野である。以上の研究分野や教育課程における教員の配置は次の通りである。

学部専門教育レベルでの「社会福祉学の研究分野」には8名の専任教員（教授4名、准

教授1名、講師2名、助教1名)を配置し、その教員が中心になって「学部専門科目」に区分される科目を担当する。また、学部専門科目はそのほとんどを専任教員が担当し、必修科目の「社会福祉原論Ⅰ・Ⅱ(計4単位)」、「社会福祉援助技術論Ⅰ-a・Ⅰ-b(計4単位)」の担当についてはとくに教授を充てている。本学の約20年にわたる社会福祉学の教育研究の伝統を重視しているからである。

社会福祉学科専門教育レベルでの「心理学の研究分野」には3名の専任教員(教授3名)を配置し、その教員が中心になって同学科専門科目の「福祉心理科目」に区分される科目を担当する。これは「臨床能力に優れた」ジェネリックソーシャルワーカーの養成を重視しているからである。

「精神保健福祉学の研究分野」にも3名の専任教員(教授1名、講師2名)を配置し、その教員が中心になって同学科専門科目の「精神保健福祉科目」に区分される授業を担当する。とくに、こうした科目を履修する精神保健福祉コースの学生については、精神保健福祉分野でのスペシフィックなワーカーの養成を行うことから、実習指導を含む教育の質的水準を維持するため30名程度の履修制限を行っている。したがって、比較的少人数の学生たちに3名の専任教員が対応することになる。

「介護福祉学の研究分野」には2名の専任教員(准教授1名、講師1名)と1名の実習助手(専任教員数にはカウントしていない)を配置し、そうした専任教員を中心に、20名定員の介護福祉専攻学生の指導にあたっている。

健康福祉マネジメント学科専門教育レベルでの「ヒューマンサービス事業組織のマネジメント学(経営学)の研究分野」には3名の専任教員(教授2名と講師1名)を配置し、経営学の基本を学ぶ「学科基幹科目」の多くを担当する。学科の専門教育のベースになる分野であることから、教授2名を配置している。

「福祉関連事業組織のマネジメント学(経営学)の研究分野」には3名の専任教員(准教授1名、講師1名、助教1名)を配置し、福祉マネジメント専攻の「専攻専門科目」に区分されている科目を担当する。

「健康スポーツ関連事業組織のマネジメント(経営学)と健康運動指導の研究分野」には、新規採用予定の2名を含む3名の専任教員(教授1名、講師1名、助教1名)を配置し、健康スポーツマネジメント専攻の「専攻専門科目」に区分されている科目を担当する。

以上のような専任教員の配置の他、本学の教育課程では、「共通基礎科目」群を担当する専任教員として、学長を含む10名の教員(教授8名、准教授1名、講師1名)を配置し、円滑な大学教育への導入を図ると共に、高い倫理性と豊かな教養を身につけた人材の育成に取り組む。

教員年齢の構成

平成20年時点の専任教員（助手を除く）の年齢構成は下記の通りである。

| 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 計 |
|------------|------|------|------|------|-----|
| 7名（新採2名含む） | 8名 | 10名 | 7名 | 3名 | 35名 |

年齢構成と定年規定との関係

本学の定年規定は65歳であり、その規定に抵触する教員が、平成20年度時点で5名、完成年度においても同一人5名が該当する。しかしながら、定年の延長を規定する本学就業規則第16条の3によって、該当教員の就任は可能である。

カ 教育方法、履修指導方法および卒業要件

1) 教育方法

A) 授業の内容に応じた授業方法

上述した「エ 教育課程編成の考え方及び特色」を踏まえ、以下の方法を念頭において効率的な授業を進める。

①担当教員は常に学生の理解度に注意するようにし、教育法・教材の工夫に十分配慮する。

②実践的な知識・技能を身につけるため、実習、演習などの授業を充実させる。

③実習、演習に必要な施設を設け、学生の実践的な学習のための環境を整え、充実させる。

④実習（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）では、少人数制による実習事前指導と現場実習指導、スーパービジョン、演習を行うことにより、きめ細かい指導を行う。実習関係の授業では、施設見学や現場の指導者による講義、ロールプレイなど実践的な教育に力を入れる。

⑤各科目について、授業目的、授業概要、成績評価の方法、教科書・参考図書、履修上の留意事項、授業担当者の自己紹介・研究テーマを記載したシラバスを作成、提示することにより、学生が履修に際して授業内容や目標を明確に把握できるように留意する。

⑥授業時間にとどまらず、授業時間外においても学習に関する疑問の理解に努め、学生の質問を受ける時間帯（オフィス・アワー）を設ける。

B) 学生数

授業における学生数は、クラス（25～30人）を基本とする。大学導入科目である『基礎演習』は、このクラス単位で授業が行われる。他の科目においても、外国語科目、

情報処理関係科目など可能な限り、学科単位で開講される授業をクラス単位（2～3）に分割して実施する。また、『専門演習』『卒業研究』は、1 教員あたり平均1 2 人前後の学生数での指導を行う。

3) 配当年次の設定

科目の配当年次の設定方法は、以下の通りである。

① 共通基礎科目と専門科目を1 年次から4 年次に渡ってバランスよく修得できるように配当する。

② 1 年次には、中期高等教育から高等教育への移行を円滑にするための「大学導入科目（6 科目）」を開講する。

③ 4 年次には、それぞれの学生の進路に沿った科目（『医療ソーシャルワーク論』、『福祉法人会計』『社会起業論』等）を開講する。

2) 履修指導方法

A) 履修ガイダンス

新入生及び編入生に対しては、入学年度の前・後学期の初めに教務委員、教務課職員が履修ガイダンスを行う。2 年生についてはアドバイザー教員、3, 4 年生についてはゼミ教員が履修ガイダンスを行う。履修ガイダンスでは、「授業概要（シラバス）」により、計画的な履修に関する指導、説明を行う。また、社会福祉学科社会福祉専攻では、2 年次からのコース選択（福祉心理コース・精神保健福祉コース）を行う為に、1 年次後学期にコース選択の為のガイダンスを行う。

B) 履修科目の登録制限

本学では、履修規程第7 条において、「卒業の要件として修得すべき単位数について、1 年間に履修科目として登録できる単位数の上限は6 0 単位とする。ただし、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生及び卒業年次の学生においては、教授会が設定した科目について上限を超えて登録を認めることがある」と定めている。

3) 卒業要件

卒業要件については、全専攻（社会福祉学科社会福祉専攻、社会福祉学科介護専攻、健康福祉マネジメント学科福祉マネジメント専攻、健康福祉マネジメント学科健康スポーツマネジメント専攻）とも学則において「本学に4 年以上在学し、所定の授業科目を履修して、1 2 4 単位以上を修得したものについて卒業を認定する。」と定めている。科目の履修方法については次の通りである。

A) 共通基礎科目の履修方法（社会福祉学科・健康福祉マネジメント学科共通）

共通基礎科目の履修方法は、必修科目12単位のほか、ドイツ語、スペイン語、中国語、韓国語、基礎日本語（外国人留学生対象）の中から1外国語（4単位）を修得し、これらの単位を含み合計25単位以上を共通基礎科目から修得しなければならない。

B) 学部専門科目・学科専門科目の履修方法

(1) 社会福祉学科社会福祉専攻（福祉心理コース・精神保健福祉コース）

社会福祉専攻の学生は、2年次より福祉心理コースと精神保健福祉コースに配属される。

①学部専門科目の中から必修科目10単位、学部専門科目の中から選択必修として「老人福祉論Ⅰ」「老人福祉論Ⅱ」「児童福祉論Ⅰ」「児童福祉論Ⅱ」「障害者福祉論Ⅰ」「障害者福祉論Ⅱ」の中から2科目4単位以上と、「健康心理学」「健康とスポーツ」「健康栄養学」から1科目2単位以上を修得しなければならない。

②学科専門科目の中から必修科目12単位を修得しなければならない。

③福祉心理コース（精神保健福祉コース）の選択科目の中から14単位以上を修得しなければならない。

上記の単位を含み99単位以上を学部専門科目、学科専門科目から修得しなければならない。福祉心理コースと精神保健福祉コースの履修モデルをそれぞれ**資料1**、**2**に示す。

(2) 社会福祉学科介護福祉専攻

①学部専門科目の中から必修科目10単位、学部専門科目の中から選択必修として「老人福祉論Ⅰ」「老人福祉論Ⅱ」「児童福祉論Ⅰ」「児童福祉論Ⅱ」「障害者福祉論Ⅰ」「障害者福祉論Ⅱ」の中から2科目4単位以上と、「健康心理学」「健康とスポーツ」「健康栄養学」から1科目2単位以上を修得しなければならない。

②学科専門科目の中から必修科目78単位を修得しなければならない。

③上記の単位を含み99単位以上を学部専門科目、学科専門科目から修得しなければならない。介護福祉専攻の履修モデルを**資料3**に示す。

(3) 健康福祉マネジメント学科（福祉マネジメント専攻・健康スポーツマネジメント専攻共通）

①学部専門科目の中から必修科目10単位、学部専門科目の中から選択必修として「老人福祉論Ⅰ」「老人福祉論Ⅱ」「児童福祉論Ⅰ」「児童福祉論Ⅱ」「障害者福祉論Ⅰ」「障害者福祉論Ⅱ」の中から2科目4単位以上と、「健康心理学」「健康とスポーツ」「健康栄養学」から1科目2単位以上を修得しなければならない。

②学科基幹科目の中から必修科目4単位を修得しなければならない。

③専攻専門科目の中から20単位以上を修得しなければならない。

④上記の単位を含み99単位以上を学部専門科目、学科専門科目から修得しなければなら

らない。福祉マネジメント専攻と健康スポーツマネジメント専攻の履修モデルをそれぞれ資料の4、5に示す。

(注) 教職科目は、教職課程履修学生のうち教育実習修了者に限り、教育原理、教育心理学、教師論、教育史、教育社会学の単位を卒業要件単位として含めることができる。

キ. 施設、設備等の整備計画

(a) 校地、運動場等の整備計画

・ 現在所有する校地、運動場の面積は設置基準を満たしており、学生の休息等に使用する校舎間にある中庭の面積も充足しているので、今回の改組にあたっては特に整備する計画はない。

(b) 校舎等施設の整備計画

・ 整備計画の方針

健康福祉マネジメント学科の健康スポーツマネジメント専攻における学びの環境に必要なトレーニングセンターの整備と必要な機器備品の整備に努める。

トレーニングセンター内の施設としてはストレッチスペース、筋肉トレーニング室、ダンススタジオ、測定室、カウンセリングルーム等を整備する。

機器備品として筋肉トレーニングマシン（チェストプレス、ラットプルダウン、レッグプレス、レッグエクステンション、レッグカール、シットアップ用ベンチ、バックエクステンション用ベンチ、バタフライ）

健康増進用マシン（エアロバイク、トレッドミル、ステアマスター）

測定用機器（血圧計、身長計、体重計、体脂肪計）を整備する。

(c) 図書等の資料、図書館の整備計画

・ 整備計画の方針

健康福祉マネジメント学科の健康スポーツマネジメント専攻における図書等の資料を整備する。

学術雑誌

1. Journal of Sport and Exercise Psychology
2. Medicine and Science in Sports and Exercise
3. Exercise and Sport Sciences Reviews
4. Journal of Aging and Physical Activity
5. Circulation (American Heart Association)
6. Hypertension (American Heart Association)

7. Acta Physiological (Federation of European Physiological Societies)
上記学術雑誌の他、健康・スポーツ関係図書の充実に努める予定である。

ク 入学者選抜の概要

本学では、キリスト教的人間観に立脚する本学の建学精神を理解し、すべての人の幸福の追求を支える福祉の担い手となることを志す人材を求めている。「福祉の担い手」とは、福祉援助の専門家、福祉に関連する事業分野での事務管理職、福祉関連ビジネス、ホスピタリティ産業などの企業で福祉マインドを持ってサービスを提供する人材まで含む幅広いものとして考えている。

本学の入試選抜は、1年次入学生及び3年次編入学生を対象にしたものである。本学では、高い学習意欲及び高校での学内外の諸活動への積極的な取り組みなどを考慮に入れた人物重視の推薦入試、教科科目の試験の成績により可否を判定する試験入試を実施している。推薦入試においては、面接を実施しており、福祉領域の学習への意欲、福祉の担い手として相応しい高い倫理性、利用者・顧客と十分にかかわることのできるコミュニケーション能力等について評価を行っている。試験入試のうちの一般入試A・B・C日程においては、国語を必須科目としているが、これは対人コミュニケーション能力の根幹の1つをなす日本語能力を重視する本学の姿勢の表れである。学習意欲、倫理性、コミュニケーション能力の重視は、本学の入学者選抜の基本方針であると言ってよいであろう。

新設人間健康福祉学部を選抜方法は、以下ようになる。選抜方法としては多様な種類があり、受験生は自分に合った入試方法を選択することができる。

- 一般推薦入試
- 指定校推薦入試
- スポーツ特別推薦入試
- 文化活動特別推薦入試
- 一般入試（A・B・C日程）
- センター利用入試（前期・後期）
- 社会人特別入試（Ⅰ期・Ⅱ期）
- 外国人留学生特別入試（指定校推薦・Ⅰ期・Ⅱ期）
- 3年次編入学推薦入試（指定校・提携校Ⅰ期・提携校Ⅱ期）
- 3年次編入学一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期）

今回の改組、人間健康福祉学部設置にともなって、受験生に対して新設学部、学科、専攻について入念な説明、丁寧なコミュニケーションを行う必要が生じているが、AO入試の導入をもってこの問題の解決の一助とする予定である。

ケ 取得可能資格

(a) 取得可能資格一覧

人間健康福祉学部に入學した学生が取得できる資格は以下のとおり

社会福祉学科

社会福祉専攻

【福祉心理コース】

- ・社会福祉士（国家試験受験資格）
- ・高等学校教諭一種免許状（福祉）
- ・高等学校教諭一種免許状（公民）
- ・レクリエーション・インストラクター
※社会福祉士と他1資格

【精神保健福祉コース】

- ・社会福祉士（国家試験受験資格）
- ・精神保健福祉士（国家試験受験資格）

介護福祉専攻

- ・介護福祉士
- ・社会福祉士（国家試験受験資格）

健康福祉マネジメント学科

福祉マネジメント専攻

- ・社会福祉士（国家試験受験資格）
- ・高等学校教諭一種免許状（福祉）
- ・高等学校教諭一種免許状（公民）
- ・レクリエーション・インストラクター
※社会福祉士と他1資格

健康スポーツマネジメント専攻

- ・社会福祉士（国家試験受験資格）
- ・健康運動実践指導者
- ・障害者スポーツ指導員（初級）
- ・レクリエーション・インストラクター

(b) 実習の具体的計画

社会福祉援助技術現場実習の具体的計画については次のとおり

●実習の時期及び形態

3年次に4週間程度の学外における福祉現場での実習を行う。なお、より教育効果を高

めるために、学内での事前・事後の学習指導を行う。

●実習先の確保の状況

県内の社会福祉協議会、救護施設、児童養護施設、身体障害者療護施設、知的障害者更生施設、特別養護老人ホームなど約 90 の機関・施設を実習先として確保している。(資料6)

●実習先との連携

社会福祉実習の前に、実習受け入れ先の機関・施設を対象に実習連絡会を開催し、実習計画の説明、実習受け入れや指導上の問題点について協議を行うことにより実習先との連携を深めている。また、実習担当教員は実習先と密接な連携を保ちながら実習担当に当たるように努めている。

●教員および助手による巡回指導計画

社会福祉専門科目担当教員によって構成される社会福祉実習委員の教員が、実習期間中に実習先を訪問し、実習状況の把握、指導を行う。

●実習施設における指導者の配置計画

各施設の指導員が主として担当するが、全体的な職務内容を実習において理解する必要があるときは、各職務の担当者に随時指導にあたっていただく。

●成績評価体制及び単位認定方法

事前学習において、実習施設や施設利用者に関する学習等をグループ及び個別指導している。また、事後学習では、実習を総括する意味で実習報告書を作成したり、後輩への実習オリエンテーションを兼ねた実習報告会を実施している。それらの状況と福祉現場での状況を踏まえて評価している。

精神保健福祉援助実習の具体的計画については次のとおり

●実習の時期及び形態

3年次に前期2週間程度、4年次に後期2週間程度の学外における精神科医療機関、行政機関、福祉現場での実習を行う。なお、より教育効果を高めるために学内での事前指導・事後指導を行う。

●実習先の確保の状況

精神科病院、精神保健福祉センター、地域活動支援センター、通所授産施設などの施設・機関を実習先として確保している。(資料7)

●実習先との連携体制

実習受け入れ先の施設・機関を対象に実習連絡会を開催し、実習の実施状況や次回の実習計画の説明、実習受け入れや指導上の問題点について協議を行うことにより実習先との連携を深めている。また、実習担当教員は実習先と密接な連絡を保ちながら実習指導に当たるように努めている。

●教員及び助手による巡回指導計画

社会福祉実習委員会のメンバーである精神保健福祉専門科目担当教員が、実習期間中に実習先を訪問し、実習状況の把握、指導を行う。

●実習施設における指導者の配置計画

各施設の実習指導者が主として担当するが、全体的な職務内容を実習において理解する必要があるときは、各職務の担当者に随時指導にあたっていただく。

●成績評価体制及び単位認定方法

学内での実習事前指導や実習事後指導における態度、現場実習での実習態度、現場での実習評価、実習記録、実習報告書、実習報告会での発表、レポートなどを基に、精神保健福祉援助実習担当教員が協議し、総合的に評価する。

介護実習の具体的計画については次のとおり

理論的学習を踏まえ、より具体的・実践的な体験を通し、専門的知識、技術、技能さらには価値観、倫理観を総合的に学習する。

【実習の具体的計画】

◎介護実習の具体的計画については次のとおり

●実習の時期及び形態

実習形態は、2年生夏期休暇中に第1期実習（120時間）、春期休暇中に第2期実習（144時間）、3年生夏期休暇中に第3期実習（160時間）、春期休暇中に第4期実習（40時間）合計464時間の実習を実施する。

●実習先確保の状況

県内の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、身体障害者療護施設、救護施設、訪問介護事業所等の実習先を中心に34カ所の実習先を確保している。（資料8）

●実習先との連携

介護実習の前に、実習受け入れ先の施設、機関に出向き、実習計画の説明、実習受け入れや指導上の問題点について協議を行うことにより実習先との連携を深めている。また、実習担当教員は実習先と綿密な連絡を保ちながら実習指導に当たるように努めている。

●教員及び助手による巡回指導計画

介護実習担当教員が、実習期間中に実習先を訪問し、実習状況の把握、学生への指導・助言を行う（週に2回巡回が義務づけられている）。

●実習施設における指導者の配置計画

各施設の介護実習担当指導者が主として担当するが、全体的な職務内容を実習において理解する必要があるときには、各職務の担当者に随時指導にあたっていただく。

●成績評価体制及び単位認定方法

事前指導においては、実習施設及び施設利用者などに関する学習をグループ学習、個別指導という形で行う。また、各期の実習終了時には実習報告書を提出し、第2期実習

終了時に、後輩への実習オリエンテーションを兼ねた実習報告会を実施する。さらにすべての介護実習終了時には実習報告書を作成する。それらの状況と福祉現場の状況を踏まえて評価している。

健康スポーツ実習の具体的計画については次のとおり

健康福祉マネジメント学科・健康スポーツマネジメント専攻の専攻専門科目内に、健康スポーツ実習Ⅰから健康スポーツ実習Ⅴまでの5科目で構成された「健康スポーツ実習」を開講する。開講年次は1年次から4年次までである。この健康スポーツ実習は、健康スポーツに関連した基礎知識・理論を学習する理論部門と、健康スポーツ実践に必要な技術と応用力を習得する実習部門とを包括的に学習するために開講される科目で、健康スポーツの実践者としてだけでなく指導者としての能力を育成することを目的としている。以下に健康スポーツ実習ⅠからⅤまでの概要を示した。

1)健康スポーツ実習Ⅰ

身体運動の基礎と言えるウォーキング、ジョギングを用いた身体運動の理論及び実習を行う。歩き方は走り方の基本的な姿勢の確保と体重移動を習得する。さらに、歩幅と歩数と速さを変えながらウォーキング、ジョギングと心拍数との関係を理解する。また、性、年齢、体力の異なる対象者に指導する上での留意点や安全性について学習する。

2)健康スポーツ実習Ⅱ

エアロビック・ダンスの特性を理解した上で、エアロビック・ダンスの基本的な技術を習得する。また、対象者の目的や経験、体力レベル等にも配慮した、運動プログラムの組み立て方法を学習する。さらに、適切な運動強度の設定とその測定方法を学び、指導上の注意点を理解する。最終的には、音楽に合わせたエアロビック・ダンスの演技と指導ができるように学習する。

3)健康スポーツ実習Ⅲ

水と水中運動の性質を理解させるための実習である。水泳・水中運動の基本的な技術を習得する。また、水泳・水中運動が持つ健康と体力向上に向けての意義を学習する。さらに、水泳・水中運動を実践する際に配慮すべき運動強度の調節方法を正しく理解し、対象者に応じた運動プログラムの作成と指導ができるようになることを学習する。また、水泳・水中運動を実施する際に配慮すべき衛生管理や水温管理及び救急法を理解する。

4)健康スポーツ実習Ⅳ

夏季スポーツの実習を集中形式で実施する。開講する種目は、ウォーターフロントスポーツである。健康スポーツ実習Ⅴでは、健康運動実践の指導者として、履修者自身がウォーターフロントスポーツを実践するだけでなく、障害者や児童、高齢者などの様々な人々にウォーターフロントスポーツを指導する場面を想定し、安全確保の知識も含めた指導法も学習する。

5)健康スポーツ実習Ⅴ

冬季スポーツの実習を集中形式で実施する。開講する種目は、スキー及びスノーボードである。健康スポーツ実習Ⅴでは、健康運動実践の指導者として、履修者自身がウインタースポーツを実践するだけでなく、障害者や児童、高齢者などの様々な人々にウインタースポーツを指導する場面を想定し、雪上という環境に配慮した指導法も学習する。

- 実習先の確保

現在、健康スポーツ実習を実施するための実習先及び実習地を予定している。実習場所は学内外の施設やフィールドを使用し、現在、健康スポーツ実習を担当する健康スポーツマネジメント専攻の専任教員によって、現在さらに詳細な打ち合わせとアレンジが行われている。(資料9)

- 実習先との連携体制

健康スポーツ実習前には、健康スポーツマネジメント専攻所属の担当教員と実習先担当者で打ち合わせを実施するとともに、受講者には実習前教育の実施を予定している。実習後は、実習報告書を作成するとともに、実習先担当者と共に実習の運営と実習の課題をディスカッションする場を設定する予定である。

- 教員および助手による巡回指導計画

実習には、実習生とともに、毎回、健康スポーツマネジメント専攻の担当教員が帯同し、実習生の指導にあたる。

- 成績評価体制及び単位認定方法

学生の実習に対する準備状況、実習の態度、実習報告書によって評価を実施し、単位認定を行う。

コ 企業実習の具体的計画

①健康福祉インターンシップ

就業体験学習を目的として健康福祉マネジメント学科に「健康福祉インターンシップ」の選択科目を置く。40時間の就業体験を修了し、レポート等の提出により2単位を認定する。本学の現行のインターンシップ先である福祉施設、一般企業に加え、スポーツ施設、健康増進産業、スポーツ関連企業などを実習先として考えている。

企業実習の具体的計画については次のとおり

- 実習先の確保の状況

本学の現行のインターンシップにおいては実習先情報一覧のように実習先を確保しており、新たに実習予定先情報一覧のようなスポーツ施設、健康増進産業、スポーツ関連企業などが実習先に加わるようになってきている。(資料10、資料11) 本学インターンシップ担当教員などによる協力依頼によって、実習先の確保・拡充に努めていく予定である。30名程度の履修を予定している。

●実習先との連携体制

実習の前には、実習担当教員が実習先の担当者と打合せを行うとともに、実習先、本学教員、実習生の連絡を緊密にすることにも努める。実習後は、実習先の関係者を招いて、実施、運営の方法、指導上の問題点等の協議を行う。

●成績評価体制及び単位認定方法

学生の就業体験に対する態度、テーマへのアプローチについての実習先担当者による評価と学生が提出するレポート等をもとに評価を行う。

●実習の事前研修

就業体験に先駆け、インターンシップの趣旨の説明、就業先の業界・企業研究、職業意識の啓蒙、一般常識・ビジネスの常識、特定の専門知識の習得などの事前研修を行う。

●教員による巡回指導計画

担当教員が実習期間中に実習先を訪問し、実習先担当者と連携を図り、実習プログラムの進行状況の把握、及び指導を行う。

●実習先における指導者の配置計画

実習先の受け入れの目的と大学のニーズの調整を図ったうえで、総括責任者、受入担当者等を明確にさせていただくよう依頼をする。

②健康福祉マネジメント研修

健康福祉マネジメント学科に「健康福祉マネジメント研修」の選択科目を置く。現在、人気が高く、優良なサービスを提供していると考えられる企業や社会福祉施設、アミューズメントパーク等を選定し、その施設内で実際に実施されているハード・ソフト両面にわたるサービスとホスピタリティを体験的に学習する。本学教員による事前・事後指導と現場における研修からなる授業であり、2単位を認定する。

企業実習の具体的計画については次のとおり

●実習先の確保の状況

優良なサービス、良質のホスピタリティで知られている実習予定先情報一覧のような企業、施設を実習先とする。(資料12) 20名程度の履修を予定している。

●実習先との連携体制

実習の前には、実習担当教員が実習先の担当者と打合せを行い、連携を緊密にすることに努める。

●成績評価体制及び単位認定方法

事前・事後学習、実習での学生の取り組みの程度、レポート等をもとに評価を行う。

●実習の事前研修

実習の事前研修において、担当教員は実習の趣旨について学生に伝え、学生は、実習先についての学習を十分に行うこととする。実習先の業界・企業研究、実習において

必要な知識の習得などの事前研修を行う。

シ 編入学

(1) 編入学定員設定の趣旨

本学では、現在、社会福祉学科社会福祉専攻に 10 名、福祉経営学科に 10 名、社会福祉学部全体で 20 名の 3 年次編入学定員を設けており、短期大学卒業者などを受け入れて社会福祉の高等教育を提供しているところである。今回、人間健康福祉学部を設置するに当たっても、社会福祉学科社会福祉専攻に 10 名、健康福祉マネジメント学科福祉マネジメント専攻 5 名、健康スポーツマネジメント専攻 5 名（健康福祉マネジメント学科計 10 名）、学部計 20 名の 3 年次編入学定員を設ける予定である。これは、短期大学及び専門学校卒業生の福祉分野でのキャリアアップに応えるためであり、また、福祉系以外の大学を卒業して、改めて福祉分野への進路変更や福祉に必要な専門性の獲得を目指す社会人のリカレント志向に応えることも意図している。

(2) 既修得単位の認定方法

本学編入学に関する規程及び編入学生の既修得単位認定基準があるので、これを適用する。(資料 13)

(3) 履修指導方法・教育上の配慮

2 年間の学習で社会福祉学の学位を授与するにふさわしい課程を修得する必要があることから、受講登録時から、教務委員、教務課事務職員、専門演習担当教員が一体となって細やかな指導を行い、履修モデルや個人別時間割表を活用し、綿密な履修計画を建てることできるように配慮する。(資料 14、15、16) また、授業時間割作成においても、2 年間での必要単位数の履修が担保できるように配慮する。健康福祉マネジメント学科健康スポーツマネジメント専攻では、2 年間という学習期間の短さも鑑み、健康運動実践指導者の資格取得を優先し、社会福祉士（国家試験受験資格）の取得は認めない方針である。

なお、正規の 3 年次生と豊かな人間関係が作れ、大学 3 年生として早くなじめるように各授業において教員から適切な指導を行う。

チ 自己点検・評価

1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動状況

本学の自己点検・評価活動は、平成 4 年に設置された自己点検・評価委員会に始まる。

そして、平成 18 年 8 月には、学校教育法第 69 条の 3 に規定された自己点検・評価及び認証評価に対応するためにホビノ・サンミゲル学長を委員長とする大学評価委員会にその職務が引き継がれた。本学の自己点検・評価は、平成 7、8、9、13、18 年度の 5 回実施され、その都度報告書が作成された（製本された報告書は、13、18 年度）。本学は、平成 21 年度に財団法人大学基準協会の大学認証評価を受ける予定である。学内の第三者評価担当者は、平成 18 年度中に評価機関が開催する研修を受けるなどして、第三者評価に耐えうる自己点検・評価の方法についての準備を行っている。

2) 自己点検・評価の結果の活用・公表

平成 13、18 年度に作成された自己点検・評価報告は、全教職員に配布され大学運営の貴重な資料となっている。また、自己点検・評価報告書の外部機関への送付は、平成 13 年度と平成 18 年度に行った。平成 13 年度の報告書（「現状と課題—自己点検・評価報告書 2001」）の配布先は、日本カトリック大学連盟所属大学（15 校）、日本カトリック短期大学連盟所属大学（27 校）、愛媛県内大学・短大・専門学校（23 校）、愛媛県外大学（65 校）の合計 130 校である。平成 18 年度の報告書（「平成 18 年度自己点検・評価報告書—改革の成果—」）の配布先は、日本カトリック大学連盟所属大学（17 校）、愛媛県内大学・短大・専門学校（23 校）、愛媛県外大学（250 校）の合計 290 校である。

3) 自己点検・評価項目

平成 18 年度に実施した自己点検・評価報告書「平成 18 年度自己点検・評価報告書—改革の成果—」で用いた評価項目は、以下の通りである。なお、これらの評価項目は、財団法人大学基準協会の指定する評価項目（A 群）に準拠している。

(1) 大学・学部理念・目的

①大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

(2) 教育研究組織・教育内容

①当該大学の学部・学科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

②学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

③学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

④各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

⑤履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

⑥成績評価法、成績評価基準の適切性

⑦学生に対する履修指導の適切性

- ⑧学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- ⑨シラバスの作成と活用状況
- ⑩学生による授業評価の活用状況

(3) 学生の受け入れ

- ①大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性
- ②入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
- ③学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性
- ④退学者の状況と退学理由の把握状況

(4) 教員組織

- ①学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- ②主要な授業科目への専任教員の配置状況、教員組織における専任、兼任の比率の適切性および教員組織の年齢構成の適切性
- ③実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
- ④教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

(5) 研究活動と研究環境

- ①論文等研究成果の発表状況
- ②附置研究所とこれを設置する大学との関係
- ③個人研究費、研究旅費の額の適切性
- ④教員個室等の教員研究室の整備状況
- ⑤教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- ⑥研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

(6) 施設・設備等

- ①大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- ②施設・設備面における障害者への配慮の状況
- ③図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
- ④図書館施設の規模、機器、備品の整備状況とその適切性、有効性
- ⑤学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する

る利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

⑥図書館の地域への開放状況

(7) 学生生活

- ①奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
- ②学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
- ③ハラスメント防止のための措置の適切性
- ④学生の進路選択に関わる指導の適切性
- ⑤学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

(8) 管理運営

- ①教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性
- ②学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性
- ③消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目の比率の適切性
- ④事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

(9) 自己点検評価・情報公開

- ①自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
- ②文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応
- ③財政公開の状況とその内容・方法の適切性
- ④自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

ツ 情報の提供

本学では学長を提出先として、年度初めに前年度の教員の業績（研究・教育・社会貢献等）の報告を義務づけている。外部に対する教育研究活動の公表は、平成 13、18 年度の自己点検・評価報告書に掲載した。平成 13 年度の掲載内容は、専門分野および研究テーマ、研究業績（著書、学術論文）である。平成 18 年度の掲載内容は、教育上の能力に関する事項（教育方法の実践例、作成した教科書、教材、当該教員の教育上の能力に関する大学等の評価、実務家教員についての特記事項）、職務上の実績に関する事項（資格・免許、特許等、実務家教員についての特記事項）、研究業績（著書、学術論文）である。

テ 教員の資質の維持向上の方策

本学では、教員の資質の維持向上を目的として平成 17 年 9 月に F D (Faculty Development) 委員会を設置した。そして、F D 委員会の活動として次のような活動を行っている。

(1) 学生による授業評価

学生による授業評価は、平成 14 年度より全学的に実施している。授業評価は開始以来、評価対象科目、質問項目数、実施方法などの改善を続け今日に至っている。平成 18 年度後学期の授業評価アンケートでは、Ⅰ. 受講生としての自己評価 2 項目、Ⅱ. 授業の進め方・成果 10 項目の計 12 項目から構成され、自由記述欄も設けている。授業評価は、外部で集計処理がされ学長を通じて各教員にその結果（自由記述を含む）が伝えられている。授業について指導・助言の必要性が認められた教員については、学長が直接指導を行っている。

(2) 教員研修

F D に関する学外の研修会には、主に F D 委員が参加し学内に入手した情報を伝えている。平成 17、18 年度に F D 委員が参加した学外研修は、次の通りである。

平成 17 年 9 月 2 日 愛媛大学 F D スキルアップ講座（主催：愛媛大学）

平成 17 年 11 月 11 日 教育評価委員会第 2 回シンポジウム「教員評価のあり方—教員評価システムの構築に向けて—」（主催：社団法人日本私立大学連盟）

平成 18 年 3 月 11 日 第 11 回 F D フォーラム（主催：財団法人大学コンソーシアム 京都）

平成 18 年 3 月 27 / 28 日 大学研究フォーラム（主催：京都大学高等教育研究開発推進センター）

平成 18 年 10 月 20 日 日本私立大学連盟主催フォーラム（主催：社団法人私立大学連盟）

また、教授力向上を目的とした教員向けの学内研修会は、平成 17、18 年度に各 1 回開催した。

(3) 授業公開

平成 18 年度より、授業を前期・後期にそれぞれ 2 週間ずつ教職員・保護者に公開し、授業に対するアンケートを提出してもらっている。

(4) 授業に関する補助教材の配布

授業内容に対するミニマム・リクワイアメントとして、年度初めに社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験過去問題集を国家試験の関係科目を担当している教員に配布し、授業において参考にしよう要請している。